

加美町 1

事業名	加美町木質バイオマス推進事業
事業主体	加美町

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input checked="" type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input checked="" type="checkbox"/> 新築(建設)	<input checked="" type="checkbox"/> 改修・増築	<input checked="" type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input checked="" type="checkbox"/> 環境対策	<input type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input type="checkbox"/> その他

概要	地球温暖化防止と森林資源の有効活用を図るため、薪ストーブ等に対する助成を行います。
補助対象要件	①町内在住の方、又は事務所を有する法人等 ②町税に未納のない方 ③町で実施している他の補助事業を受けていない方
補助金額等	薪ストーブ、ペレットストーブ、薪ボイラー、薪焚き用風呂釜 3万円以上の工事費に対し、経費の3分の1を助成 上限10万円
補助申請期間	各年度の4月1日から翌年の3月10日までの間 (予算の総額に達した時点で受付終了)
その他	要綱で定めるところにより町長に申請
ホームページ	
お問合せ先	加美町役場 森林整備対策室 ☎0229-63-3215

加美町 2

事業名	加美町ファミリー住ま居る（スマイル）住宅取得補助金
事業主体	加美町

対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人(持ち家)	<input type="checkbox"/> 個人(賃貸)	<input type="checkbox"/> 事業者				
対象工事	<input checked="" type="checkbox"/> 新築(建設)	<input type="checkbox"/> 改修・増築	<input checked="" type="checkbox"/> 購入				
カテゴリー	<input type="checkbox"/> バリアフリー化	<input type="checkbox"/> 省エネ化	<input type="checkbox"/> 環境対策	<input checked="" type="checkbox"/> 移住定住・子育て等支援	<input checked="" type="checkbox"/> 空家等対策	<input type="checkbox"/> 東日本大震災被災者向け	<input checked="" type="checkbox"/> その他

概要	この事業は、加美町の人口減少を抑制し、定住の促進と地域の活性化を図るため、新たに住宅の取得を行う新婚世帯、子育て世帯及び新規転入者に対し、住宅取得等に要した経費の一部を補助します。
補助対象要件	<p>①新婚世帯 夫婦のいずれか一方が40歳未満である婚姻後5年を経過していない世帯</p> <p>②子育て世帯 子ども（出生から15歳に達する日の属する年度の末日までの間にある子）を扶養している世帯</p> <p>③新規転入者 加美町外に3年以上居住した後、加美町に転入しようとする方又は転入後5年未満の方</p> <p>④Uターン世帯（増改築） 加美町出身者又はその配偶者が、加美町の住民基本台帳に過去5年以上記録されており、再転入前加美町外に3年以上居住した方で、令和3年4月1日以降に加美町にUターンし、親と同居する世帯。 ※ただし、加美町に定住し、かつ地域コミュニティ活動へ協力する意思をもって住宅を取得し、納付すべき市町村民税等の滞納がないことが条件になります。</p>
補助金額等	<p>【基本額】</p> <p>①新築住宅（土地含）を取得した場合は40万円、住宅のみの場合は30万円 ②中古住宅（土地含）を取得した場合は20万円、住宅のみの場合は15万円 ③Uターンに伴う増改築に要した経費の1/3以内（上限50万円）</p> <p>【加算額】</p> <p>①新婚世帯又は子育て世帯が新築住宅を取得する場合は、30万円を加算。 ②新規転入者に該当する世帯が新築住宅を取得する場合は、20万円を加算。 ③町内建築業者に施工を依頼し新築又は増改築をした場合は、10万円を加算。 ④新婚世帯又は子育て世帯が中古住宅を取得する場合は、15万円を加算。 ⑤新規転入者に該当する世帯が中古住宅を取得する場合は、10万円を加算。</p>
補助申請期間	各年度の4月1日から受付開始 (予算の総額に達した時点で受付終了)
その他	要綱で定めるところにより町長に申請
ホームページ	
お問合せ先	加美町ひと・しごと推進課 移住定住推進係 ☎0229-63-5611